

一心太助の天秤棒 ～前の籠には責任を、後の籠には信頼を 肩に担いで売り歩く～

越谷市議員 白川 ひでつぐ、
シリーズ/NO 136号



Web サイト



Youtube



Twitter



Spotify

駅頭は小さなドラマの連続だ！

初当選以来6期21年間毎日毎朝続ける東武鉄道の市内6駅での朝の駅立ちは、通算4200日を超えました。私の日々のツイッターのつぶやきから、転載したものを含め、駅前のような市民との出会いや何気ない駅前の風景、市民の日常を通した暮らしへの息遣いをエピソード集としてシリーズでお届けしています。

YouTubeの白川ひでつぐ公式チャンネルの登録者は263名を超えました。引き続き配信を継続していますので、これまでのご協力に感謝し、更にご登録をお願いします。

チャンネル登録

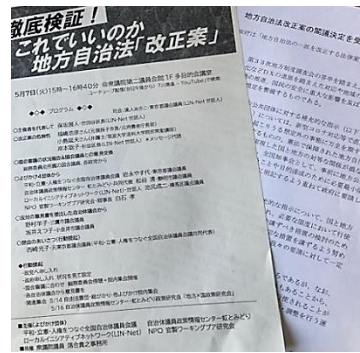


徹底検証 これでもいいのか 地方自治法「改正案」

今日の午後3時から、衆議院第二議員会館で今国会に閣法として提案されている「地方自治法改正案」について、基礎自治体の自主性を否定する危険性があるとの問題意識から、この集会に参加した。

主催したのは、平和・立憲・人権をつなぐ全国自治体議員会議とローカルイニシヤルティブネットワーク（LIN—Net）とNPO官製ワーキング研究会。

主催者を代表して保坂展人世田谷区長（LIN—Net 世話人）から、この法案はコロナ禍や災害対応のため、これまで全国の自治体での対応が有効に機能してないことから、政府から統一的に自治体に「指示」が出来るように地方自治法を改正するという法案の主旨の説明があっ



た。しかしすでにコロナ禍や災害への国から自治体への「指示」は、特別措置法として限定的だが行使出来るようになっている。確かに全国の自治体

での対応に様々な濃淡があるのは事実だが、それは現行の特別措置法の改正で十分対応出来る。政府は現行法の枠内で想定されるコロナ禍や災害時を超える事態が起こりえるので、このために自治法を改正するとしているが、その様な事態が何なのか松本総務大臣は一切明らかにしていない。

つまり、法律改正の根拠が不明であり、これは立法事実がないと判断されるものである、と批判した。

本年元旦の能登半島地震でも明らかになったように、政府や官邸からの「指示」がないから対応や復旧が大幅に遅延しているわけではなく、むしろ馳石川県知事をはじめ県庁の機能が有効に発揮されていないことが明白だ。

4月3日発生した台湾地震による被災者への救援、避難措置に比べれば（被災1週間後には国際基準を満たしたプライバシーが確保された避難所で、被災者に対して食事は勿論入浴等日常生活と同等のレベルで対応している）、4ヵ月たっても水道さえ満足に提供されていない状況には啞然とさせられているが。

このため、政府の役割は基礎自治体が適切に災害等に対応するために緊急事態時は当然だが、日常的に財政や情報や人材の支援を実施する基礎自治体への後方支援こそが必要だ。

しかし様々な領域でこの間政府による自治体への集権的なやり方が顕著になっていることが事態を更に悪化させている。

このため、会場には国会議員をはじめ地方議員や大学教授や市民ら約200名が参加していた。また、すでにこの改正案に対して反対や慎重な議論を求める政府への意見書を採択した、三鷹市議会や小金井市議会の議員も登壇して主張した。

今後6月越谷市議会でも、この問題を取り上げる必要性を痛感した集会だった。

<https://www.youtube.com/watch?v=Ed11U0Ij71M>

(5月7日・火曜日)

(裏へ)

議会運営委員会のライブ配信は、市民から誤解を招く？自民党・公明党の意見

本日は6月越谷定例市議会の告示日となり、午前9時30分から議会運営委員会が開催されたため、駅立ちは中止した。

ただ、午前4時過ぎには起床して、(数十年も駅立ちを続けているため、この時間に起きて洗顔や身支度をするのは習慣化されているが)新聞やネットでの情報確認をじっくり行うことが出来る。そのため時々訪れるこの早朝の3時間余は集中して過ごすことが保証されている時間帯だ。(一日で一番頭が回転する、と思う)

議会運営委員会での協議では、先般制定された「市議会議員の請負の状況の公表に関する」条例の中で事務取扱要領に関して継続審査となっている、越谷市と契約した議員が、提出すべきすべての領収書や契約書等を市議会ホームページで公開する事を協議した。(前回の議運で私が提案していたもの)

協議の結果、これまで慎重な意見を表明していた、自民党、公明党の議員も賛意を示したため全会一致で公表が決定された。

これで全国の市議会に先駆けて越谷市議会が最初の公開規定を定めた。

次に引き続きの協議となっている「議会運営委員会のライブ中継の導入」について、これも私が提案していた。各派持ち帰り協議した結果の報告とともに協議にはいった。

自民党からは、すでにライブ配信が実行されている4つの常任委員会と違い議会運営委員会での審査や採択は、市長提出議案を対象とせず、議会の運営ルールや仕組みを協議するため各会派の意見調整や結論に時間を要する場合があるのが現状だ。

そのため、ライブで公開した動画を見た市民から早く結論を出さなのか等の「誤解」を与えてしまうので反対である、と。

公明党も同じ様な主旨で反対を表明したが、残る6会派は実施のための幾つかの懸念はあるものの基本的には導入賛成だった。

参考資料として、現在の本会議、委員会での議会中継システムの令和6年度の委託料221万7600円や議会運営委員会が仮に配信された場合の委託料39万6000円が報告された。

また令和5年度の議会中継への市民からのアクセス数は、本会議のライブで9,447回、委員会では1万255回合計1万9702回。また録

画配信では、本会議9,733回、委員会で3,622回、合計1万3355回となり、ライブ配信が録画をうわまっている現状も。

自民党、公明党の議員の発言を受けて私から確かに事案によっては審議に時間を要することもあるが、それは多数派の意向ですぐに結論を出さず、各会派の意見を十分尊重して運営して来た合意形成の良い習慣である。

だから、市民にはその真摯な協議姿勢や意見の違いがどのようなプロセスへて結論を出して行くのかリアルに知って頂くことで議会への信頼を回復する機会になるのでは、と話した。

ただ、この議題は各派持ち帰り引き続き協議を継続することになった。

(5月27日・月曜日)

6月議会市長提出議案「市立病院の初診費用を7700円に引き上げ」へ

午後1時から、6月定例市議会に向け、全議員を対象とした全員協議会が市役所第1委員会室で開催された。

6月3日から始まる市議会に提案される市長提出議案19件を所管の担当部長から説明を受けた。この中で越谷市立病院が、紹介受診重点医療機関になることを目標に、現在市内の病院の初診をへず、直接市立病院を受診する市民が支払っている「初診時選定療養費」を現行の4,950円から7,700円に引き上げる条例改正案が説明された。

現在市立病院は、外来患者の待ち時間短縮、救急や紹介患者の受け入れ向上、勤務医の外来診察の負担軽減等の課題を抱えている。またコロナ禍対応等の影響で財政赤字が続いている。

そこで、これまでも実施してきた、市民が初診で市立病院に来院するのではなく、地域の病院(掛かりつけドクター)に一旦受診したのち、必要ならば市立病院での診察や治療を受けることを通して、上記の課題を解決しようとして来た。

今回この取り組みを更に進めて医療資源を重点的に活用する外来を地域で基幹的に担う医療機関となるため、国が定める選定療養費を改定するものだ。これにより診療報酬上の加算により年間5000万円の増収見込みとなる。

因みに、周辺のさいたま市、川口市、春日部市、草加市の市立病院も7700円の同額の選定医療費を定めている。

(5月27日・月曜日)